

概要 (Plan)					実施内容 (Do)・評価 (Check)										改善 (Act)	
基本 目標	課題	関連計画	施策の方向	担当課	No.	主な取組	取組 状況	評点	各課 平均	施策 平均	男女共同参画配慮項目	平成29年度に取組んだ重点的な取組	平成29年度事業評価	取組の課題等		
計画実現のため推進体制を充実する	(1)拠点施設「男女共同参画推進センター」の機能・事業の充実		●相談・情報・学習・交流機能の活性化と事業の多様化	男女共同参画推進センター（人権推進課）	72	さまざまな学習機会及び情報の提供、充実	○	3	3.6	3.3	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	・NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるまと協働で「公開シンポジウム いろいろな性いろいろな生き方」を開催し、106名が参加した。 ・職員は県・市合同のLGBT研修に参加した。平成30年1月26日より職員対応による「性的マイノリティのための相談事業」を開始し、年度末までに2件の相談を受けた。 ・センターだよりを月1回発行したほか、情報紙Beginでは「男性の家事・育児のススメ〜カジダン・イクメンになろう〜」をテーマに特集し、51,000部作成、全戸配布した。いるまイクボス共同宣言をした事業者のイクボスやイクメンを紹介するなど内容の充実に努めた。 ・平成30年2月24日にイルミンの市民団体交流会において参加団体に対して男女共同参画推進センターの施設案内を行った。	・NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるまとの協働事業や市民活動を行っているコーディネーターによる「女性のお仕事応援」講座の開催など、市民の視点を取り入れたことで事業の多様化が図れた。 ・情報紙Beginでは特集を男女共同参画セミナーとコラボし、実際に家事育児を行う男性の声を載せることで充実した内容となった。	・センターの利用者数が伸びていないことから、センターやその事業の周知を図る必要がある。また、利用頻度の少ない部屋もあり、情報を発信していく必要がある。 ・ポスターやチラシ等について、施設利用者が見やすく分かりやすい設置方法を検討する。		
					73	市民提案型協働事業の実施	◎	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した					
					74	相談事業の充実	◎	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した					
					75	情報紙、ホームページ運営の充実	◎	4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した					
					76	情報収集・調査研究の充実	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した					
					77	自治文化課	市民提案型協働事業の実施	○			3	3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	【市民活動団体・NPO法人等との連携事業】 ・市民提案型協働事業事業説明会 2回開催 10団体 10名 個人 5名	市民提案型協働事業推進するために、イルミン会議、登録団体交流会等で積極的に情報提供を行ったことにより、市民提案型協働事業のPRIに努めた。	市民活動団体・NPO団体との連携強化に向け、現状等の情報収集に努めていく。また、市民活動センター登録団体との関係についても、更なる連携が図れるように努めていく。
			●市民・団体・事業者との連携の促進	男女共同参画推進センター（人権推進課）	77	国・県・他市町村・関係機関等との連携強化	○	3	3.3	2.8	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・男女共同参画審議会において、第3次プランの総括、第4次プランの評価方法について審議を行った。 ・「女性のお仕事応援」講座の修了生の中から新たな市民団体が結成された。	・男女共同参画審議会では第3次・第4次プランについて審議をし、男女共同参画の推進を行うことで連携を図った。 ・「女性のお仕事応援」講座の修了生の中から市民団体が生まれ、今後のえね市など、他課・外部の事業にも参加の予定であり、連携の促進が図れた。	・県との共催事業は費用を掛けずに行える利点を生かし、更なる内容の充実や周知に努める。 ・講座参加者が構成員となった市民団体が順調に活動できるようバックアップを行う。		
					78	市民・団体・事業者との連携強化	◎	4			4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した					
					79	団体・事業者との交流の場の提供	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した					
				自治文化課	79	団体・事業者との交流の場の提供	○	3	3.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	市民活動センター登録団体交流会を開催2回 128名	市民活動センター登録団体交流会を開催し、市民活動団体同士の交流の機会を提供できた。男女ともに多くの参加者により交流会が開催することができた。	登録団体交流会を継続して開催することにより、男女共同参画となるように努めていく。			
					商工観光課	79	団体・事業者との交流の場の提供	○	2	2.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	男女共同参画推進センターで行われる事業のチラシの掲出、情報提供を行った。	庁舎内における資料掲示を通じ、情報提供・啓発を行った。	引き続き啓発資料や案内などを配信し、啓発に努める。		
						(2)庁内推進組織の活性化	●職員の男女共同参画意識の啓発	男女共同参画推進センター（人権推進課）	80	男女共同参画に関する庁内推進組織の設置、運営	◎	4	4.0	3.5	4.事業の方向性について男女共同参画に配慮した	人権に関する施策の推進及び問題解決に関する調整を行うための入間市人権施策庁内連絡会議において、運営要領を改訂し、所掌事務に人権施策の問題解決の調整に関して、男女共同参画関係施策を含めた。
	81	男女共同参画意識を定期的（5年ごと）に調査	△	0												
	人事課	81	男女共同参画意識を定期的（5年ごと）に調査	△	0			3.0	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	人権推進課と共催で、男女共同参画研修を実施した。	各部から推薦された42名が受講することができた。	男女共同参画意識の向上を目指し、研修内容等を検討する。				
		82	意識定着に向けた研修・啓発の実施	○	3											
	●庁内組織の体質改善	男女共同参画推進センター（人権推進課）	83	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	◎		3	3.5	2.8	5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	平成29年度にこども支援課、商工観光課と連携して、イクボスをテーマとして男女共同参画セミナーを実施し、その後市長以下市の課長職以上が市内企業の代表者と共にイクボス宣言を行った。また、こども支援課が中心となり、人権推進課を含むかたちでイクボスプロジェクトを立ち上げた。	市長、副市長、教育長及び課長職以上の市職員がイクボス宣言をしたことによって、庁内での働き方改革の意識が高まり、今後育児休業等の取得や年次有給休暇の取得に理解が進み、取得率の増加が計られると期待されるため。	庁内で立ち上げたイクボスプロジェクトは、2年間限定のため、その期間が過ぎても関係課と連携し働き方改革の取組みを継続して行うことができるかが課題である。			
			84	第4次いるま男女共同参画プランの進捗状況の把握による意識啓発	○		4			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した						
	人事課	83	特定事業主行動計画（女性活躍推進法）の推進	○	2	2.0	3.男女の別に関わらず誰にとっても利用・参加しやすいような配慮をした	女性活躍の推進を図るため、庁内組織である「入間市における女性職員の活躍の推進に関する検討委員会」規定を整備した。	委員会規程は整備できたが、会議の開催までは至らなかった。	委員会を開催し、女性活躍の推進について検討を進めていく。						
		84	第4次いるま男女共同参画プランの進捗状況の把握による意識啓発	△	0											
	(3)計画の進行管理・評価	●計画の進捗状況を分析・評価し改善	男女共同参画推進センター（人権推進課）	85	進捗状況の調査・評価と公表	◎	4	3.3		5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した	・第3次いるま男女共同参画プランにおける、平成28年度の各課の取組状況について担当課の1次評価、男女共同参画担当での2次評価、審議会における3次評価をおこない、報告書を市ホームページに掲載し公表した。 ・平成28年度で第3次プランの計画年度が終了したため、第3次プランの総括を行い、審議委員の意見を得た。 ・第4次プランの評価方法を見直し、各課評価記入様式について、実施事業の評価に男女共同参画配慮項目を取り入れた。	第3次プランの評価報告書及び総括を市ホームページで公表し、担当課にフィードバックすることで、PDC Aサイクルによるプランの進捗状況を確認することができた。 また、第4次プランの各課の評価方法について、男女共同参画配慮項目を取り入れたことにより、担当課で取組む事業が男女共同参画の視点にたって実施されることが期待される。	第3次評価を担当課へ周知する方法として、今後人権施策庁内連絡会議の活用を考えている。人権施策庁内連絡会議の議題としてプランの第3次評価を取り上げることによって、関係各課の男女共同参画の取組みについてより効果的にフィードバックすることができる。 また、男女共同参画市民意識調査については、職員意識調査と同様に、第5次男女共同参画プランの策定期間に併せて平成32年度に実施する予定である。			
				86	評価に伴うフォローアップ	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した						
				87	推進センターの事業の実施状況及び利用状況の公表	○	3			5.事業の効果が男女共同参画推進に寄与した						
				88	市民の男女共同参画意識を定期的（5年ごと）に調査	△	0									